

生命倫理問題研究のための大統領諮問委員会（PCSB）、連邦支援研究における
生命倫理規定の遵守状況に関する調査報告書を発表（12月15日）

生命倫理問題研究のための大統領諮問委員会（Presidential Commission for the Study of Bioethical Issues : PCSB）は、連邦助成を受けた研究における生命倫理規定遵守状況に関する調査報告書「道徳的科學 ～人体研究の被験者保護に向けて～（Moral Science: Protecting Participants in Human Subjects Research）」を発表した。これは1940年代に米国人研究者らがグアテマラ人を梅毒や他の性病に感染させ、性病治療方法の研究を行っていた問題が指摘された後、オバマ大統領が事実確認調査を要請したことを受けて作成されたものである。本報告書は、連邦助成を受け、米国内外で行われた研究の被験者は、連邦倫理規定によって十分に保護されているものの、改善の余地はあると指摘しており、特に、被験者の追跡調査を行い、研究によって被害を被った被験者に対する補償システムの構築を検討すべきであると提案している。また、人体実験に関する情報がデータ化されておらず、透明性の欠如が指摘されている。ただし、グアテマラで行われた調査以来、米国では共通規定（Common Rule）と呼ばれる連邦規則を始めとして人体実験に関する数多くの規則が作成され、インフォームドコンセントや倫理調査、リスク最小化などが求められていることから、PCSB委員長でペンシルバニア大学（University of Pennsylvania）学長のエイミー・ガットマン氏（Amy Gutmann）は、「グアテマラで1940年に起こったことは今日起こり得ない」と断言する。

なお、本報告書は

<<http://bioethics.gov/cms/sites/default/files/Moral%20Science%20-%20Final.pdf>>からダウンロード可能。

Science Insider, *Panel Calls for Closer Tracking of U.S.-Funded Human Research, Proposes Compensation Fund*

<http://news.sciencemag.org/scienceinsider/2011/12/panel-calls-for-closer-tracking.html>